

平成24年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る 調査（平成25年度調査）の進め方について（案）

平成24年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究にかかる調査（平成25年度調査）のスケジュールについては、以下の日程としてはどうか。

平成25年

5月31日（金）

- 第2回介護報酬改定検証・研究委員会
 - ・ 調査の進め方及び調査項目について議論し、調査項目、内容等を決定
- 第94回社会保障審議会介護給付費分科会
 - ・ 第2回介護報酬改定検証・研究委員会において決定した調査項目・内容等を了承

6月・7月

- 厚生労働省において、仕様書を作成し、受託機関を決定

7月・8月

- 受託機関の決定後、受託機関と厚生労働省において打ち合わせを行い、調査票（案）を作成する。（介護報酬改定検証・研究委員会委員等から意見を求め、適宜修正を行う。）
- 介護報酬改定検証・研究委員会委員を委員長とし、調査内容に関する有識者、受託機関（委員会の事務局）により構成された調査検討組織において、調査票（案）の更なる検討を行う。

※ 必要に応じ、効果検証及び調査研究テーマの追加を行う場合は、介護報酬改定検証・研究委員会において検討を行う。

9月

- 介護報酬改定検証・研究委員会
 - ・ 調査票（最終案）の決定
- 社会保障審議会介護給付費分科会
 - ・ 調査票（最終案）の了承

10月

- 調査実施

平成 26 年

3 月以降

- 介護報酬改定検証・研究委員会
 - ・ 調査結果に対する評価を実施
- 社会保障審議会介護給付費分科会
 - ・ 介護報酬改定検証・研究委員会から報告された調査結果について了承

※ 平成 26 年度については、次期介護報酬改定の議論が開始されていると考えられることから、効果検証の調査は行わず、平成 27 年度以降を見据えた、将来にわたり必要な調査研究（複数年にまたがるものを含む）を実施することとしてはどうか。